

# 離婚届について（外国籍者と日本国籍者の場合）

## (離婚成立日を含め3ヶ月以内の届出が必要です)

**必要書類** ※離婚の種別によって異なります。詳しくは当館までお問い合わせください。

**① 离婚届 2通**

以下のリンクからダウンロードできます。当館窓口にもご用意しております。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100641263.pdf> (必ずA3用紙サイズで印刷してください)

注1) 今現在の本籍地より新たに別の本籍地を設ける場合は、新本籍地となる市・区役所に予め新本籍地を設けることが可能であるか否か、ご自身で確認をしていただく必要があります。

**② 离婚証明書、判決謄本、確定証明書など（原本） 提示**

**③ ②の和訳文(逐語訳) 1通**

**④ 外国人の婚姻時の国籍を証する書面原本(例:旅券) 提示**

**⑤ ④の和訳文(逐次訳) 1通**

なお、国際結婚当時に氏を変更された方は、この離婚と同時に、氏は旧姓には戻りません。（変更した氏のままとなります。）この離婚により、氏の変更を希望される方は、「外国人との離婚による氏の変更届」の届出が必要となります。

- ・この届出ができる方は、婚姻当時に婚姻成立日から6ヶ月以内に「外国人との婚姻による氏の変更届」の届出手続きをしている方のみとなります。
- ・この離婚の届出と同時に氏の変更を行わない場合、離婚成立日から3ヶ月以内に我が国の在外公館で「外国人との離婚による氏の変更」の届出が行えます。離婚成立日を含めて3ヶ月を経過した後に氏の変更を行いたい場合は、日本国内の家庭裁判所で申請を行う必要があります。
- ・過去に、婚姻成立日より6ヶ月経過後、または特殊なケースにより家庭裁判所の許可を得て氏を変更された方は、再度、家庭裁判所にて許可を得て離婚による氏の変更が可能となります。
- ・戸籍に子が載っている方は、右届出の【その他】欄に、「長男〇〇〇〇の母欄の氏を○○にする。」と記入してください。子供全員分を記入します。（例：長男ホワイト武の母欄の氏を山田にする）
- ・この氏の変更に伴い、日本人離婚当事者（子供は含まれない）は、変更後の氏での新戸籍が作られます。子は、この新しい戸籍に同時には載りません（婚姻時の氏の戸籍に載ったままとなります）。

子を新しい戸籍に入れるためには、別途【入籍届】の届出が必要となります。その際は当館職員までお申し出ください。

ご不明な点などがございましたら、当館までお問い合わせ下さい。

在ドバイ日本国総領事館  
TEL: 04-293-8888  
FAX: 04-332-4474  
E-mail: [ryouji@du.mofa.go.jp](mailto:ryouji@du.mofa.go.jp)

# 記入例：外国人と日本人の離婚の場合

## 記入に関する注意事項

- 訂正等をする場合、二重線をし、押印(右手親指)を押印してください。修正液や白消しテープなどは使えません。
- すべて日本語で記入をして下さい。
- 日本人の氏名は、戸籍の記載通りに記入してください。
- 外国人の氏名は、姓(LAST name)、名(FIRST+MIDDLE name)の順で、戸籍の記載通りに記入してください。
- 外国人の本籍地欄には、国名(正式名称)のみを記入してください。
- 当国(UAE)は住所表示が不十分なため、現住所の記載箇所は、「アラブ首長国連邦xxxx首長国」とのみ記入して下さい。番地、ストリート名・番号、ビルディング名などは記入しないでください。
- 生年月日は、日本人は元号(昭和・平成など)で、外国人は西暦で記入してください。
- 届出および届出人の署名・押印は、当事者の片方のみでかまいません。
- 欄外下部に連絡先(連絡の取れる携帯番号(及びP.O.BOX)を記入してください。
- 届出用紙の右側の証人欄は記入しないでください。

## 離 婚 届

届出日を記入してください。

令和 □□ 年 OO 月 △△ 日 届出

大使

在ドバイ日本国

総領事

(よみかた) 氏名	夫 すみす	まーいんしょん	妻 かいむ	はなし
外国人の方の氏名は戸籍に記載とおりの氏名を記載してください。	スミス	マーティンジョン	外務	花子
生年月日	0000年 xx 月 △△ 日	日本人の方は、元号で記載してください。	昭和 OO 年 xx 月 △△ 日	アラブ首長国連邦シャルジア
住 P.O. BOX、通り名や番号、及び、ビルディング名、部屋番号などは記入しないでください。	アラブ首長国連邦ドバイ首長	アラブ首長国連邦ドバイ首長	番地番	2号
本籍	スミス マーティンジョン	世帯の氏名	外務化丁	
父母の氏名 父母との続き柄 他の養父母はその他の欄に書いて下さい	父 外務 公太郎	続き柄	父 法務 次郎	番地番
離婚の種別 該当する種別を選んでください。	□ 協議離婚 □ 調停 □ 審判	年 月 日 成立	□ 和解 □ 請求 □ 判決	UAEの法律(シャリ亞法)に基づき、裁判所にて離婚が成立した場合は、「判決」となります。 OOOO年 △△月 ××日 確定
婚姻前の氏に もどる者の本籍	夫 は 妻 は	外国人との離婚の場合、戸籍上、本籍地と氏に変更は生じないため、記入は不要です。 しかし、この離婚により、本籍地や氏の変更を行いたい方は、当館職員へお知らせください。	番地番 筆頭者の氏名	親権を証明する書類の提出が必要です。
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	妻が親権を行う子	スミス トマス 武 スミス ケイト 桜	
同居の期間	2008年 6月から (同居を始めたとき)	2018年 11月まで (別居したとき)		
別居する前の住所	アラブ首長国連邦ドバイ首長國 例: アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコ バッテリー通り スイート2100			
別居をする前の世帯のおもな仕事と 夫婦の職業	該当するものにチェック(✓)を入れてください。 国勢調査の年(2020年、2025年、2030年、2035年)のみ記入対象となります。4月1日から3月31日まで			
その他 離婚証明書添付	令和 □□ 年 OO 月 △△ 日	アラブ首長国連邦	の方式により離婚成立	ドバイ裁判所 シャリ亞第一法廷 作成の
届出人 署名押印	離婚成立日を記入してください。	例: - アメリカ合衆国カリフォルニア州 - イタリア共和国	印	外務 花子 印
事件簿番号	届出人の署名押印は、当事者の片方のみでも可。		印鑑又は押印(右手親指)を押印してください。	

(届出人の連絡先及び電話番号 携帯: 971-50-1234567 自宅: 04-1234567 P. O. BOX 98765 Dubai )

欄外下部に連絡の取れる電話番号(及びP.O. BOX)を記入してください。